

令和4年度診療報酬

終夜睡眠ポリグラフィー		
D237	終夜睡眠ポリグラフィー	
	1 携帯用装置を利用した場合	720点
	2 多点感圧センサーを有する睡眠評価装置を使用した場合	250点
	3 1及び2以外の場合	
	イ 安全精度管理下で行うもの	4,760点
	ロ その他のもの	3,570点
D237-2	反復睡眠潜時試験 (MSLT)	5,000点
D238	脳波検査判断料	
	1 脳波検査判断料1	350点
	2 脳波検査判断料2	180点

在宅酸素療法		
C103	在宅酸素療法指導管理料	
	1 チアノーゼ型先天性心疾患の場合	520点
	2 その他の場合	2,400点
	遠隔モニタリング加算	150点
C158	酸素濃縮装置加算	4,000点
C157	酸素ボンベ加算	
	1 携帯用酸素ボンベ	880点
	2 1以外の酸素ボンベ	3,950点
C159-2	呼吸同調式デマンドバルブ加算	291点
C171	在宅酸素療法材料加算	
	1 チアノーゼ型先天性心疾患の場合	780点
	2 その他の場合	100点

短期滞在手術等基本料		
A400	短期滞在手術等基本料	
	2 短期滞在手術等基本料3 (4泊5日までの場合)	
	D237終夜睡眠ポリグラフィー-3	
	1及び2以外の場合	
	イ 安全精度管理下で行うもの	10,549点
	(生活療養を受ける場合にあっては10,475点)	
	ロ 終夜睡眠ポリグラフィー-3	
	1及び2以外の場合 ロその他のもの	8,744点
	(生活療養を受ける場合にあっては8,670点)	
	ハ D237-2反復睡眠潜時試験(MSLT)	11,485点
	(生活療養を受ける場合にあっては11,411点)	

在宅持続陽圧呼吸療法		
在宅		
C-107-2	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料	
	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料1	2,250点
	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2	250点
	遠隔モニタリング加算	150点
C165	在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算	
	1 ASVを使用した場合	3,750点
	2 CPAPを使用した場合	1,000点
C-171-2	在宅持続陽圧呼吸療法材料加算	100点
院内		
J026-2	鼻マスク式補助換気法 (1日につき)	160点

ハイフローセラピー		
在宅		
C107-3	在宅ハイフローセラピー指導管理料	2,400点
C174	在宅ハイフローセラピー装置加算	1,600点
C171-1	在宅ハイフローセラピー材料加算	100点
院内		
J026-4	ハイフローセラピー (1日につき)	
	1 15歳未満の患者の場合	282点
	2 15歳以上の患者の場合	192点

在宅人工呼吸療法		
在宅		
C107	在宅人工呼吸指導管理料	2,800点
C164	人工呼吸器加算	
	1 陽圧式人工呼吸器加算 (気管切開口を介した場合)	7,480点
	2 人工呼吸器 (鼻マスク・顔マスクを使用した場合)	6,480点
	3 陰圧式人工呼吸器 (陰圧式人工呼吸器を使用した場合)	7,480点
院内		
J045	人工呼吸	
	1 30分までの場合	242点
	2 30分を超えて5時間までの場合 (242点に30分又はその端数を増すごとに50点を加算して得た点数)	
	3 5時間を超えた場合 (1日につき)	
	イ 14日目まで	950点
	ロ 15日目以降	815点

